

## 平成29年度 第2回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

日 時：平成29年10月26日（木） 午前10時00分～11時55分

場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

出席者：（五十音順・敬称略）

< 委 員 >

飯田由梨、佐伯ヨシ子、中島みちる、中山圭三、永合美穂、野口英一郎、萩原昭子、増岡寛子、  
宮崎貞男、森登美江、横倉聡、和田光一

< 事務局 >

福祉保健部長（村越） 地域福祉推進課長（阿部） 地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（三  
浦） 地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事（鹿島） 地域福祉推進課事務職員（木  
暮、岡田）

< オブザーバー >

高齢者支援課長（山田） 高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木） 介護保険課長  
（石川） 介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部） 障害者福祉課長（相馬） 障害者  
福祉課長補佐兼生活係長（向山）

欠席者：高橋史、野本和久、吉田ヒサ子

傍聴者：2名

議 事 1 開会

2 議題

（1）平成29年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録について

（2）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

（3）その他

3 閉会

資 料 事前配付資料

- ・資料 平成29年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録
- ・資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧
- ・資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表

当日配付資料

- ・平成29年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第
- ・平成29年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

## 1 開会

事務局：皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より平成29年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議は委員15名中12名の出席をいただいておりますので、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、欠席の委員は、高橋委員、野本委員、吉田委員の3名で、都合によりご欠席との連絡をいただいております。また、本日、今年度、再任されました宮崎委員が出席されておりますので、よろしくお願いいたします。定刻となりましたので始めさせていただきます。

## 2 議題

事務局：それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして、進めさせていただきたいと思いますが、議題に入る前に事前に郵送、本日配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

まずは本日の審議会の「次第(レジメ)」でございます。次に、事前に配付しました資料として、「平成29年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録」並びに、資料1の「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧」及び、資料2の「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表」でございます。次に、当日配付資料として、先ほどの「次第」と「平成29年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表」でございます。そして、恐れ入りますが、事前配付いたしました資料2の「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表」の中で、1枚の差換えをお願いいたします。33ページの番号47、事業名「小地域活動の推進」につきまして、28年度の「D O (実行)」欄の記載に誤りがございましたので、お手元に配付しました両面刷りのA4用紙1枚の表で差替えをお願いいたします。

なお、府中市福祉計画の冊子につきましては、委員の方へは既に配付してありますので、本日は閲覧用ということで、後ほど回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料につきましては、以上でございますが、不足などございましたら、事務局へお申し出くださいますようお願いいたします。

なお、本日の会議には視覚に障害のある方がいらっしゃいますので、発言の際には、お名前をおっしゃっていただきますようよろしくお願いいたします。議題に入る前に、本日は傍聴希望の方が2名いらっしゃいますので、入場いただいてよろしいでしょうか。

(委員了承、傍聴者入場)

それでは、以後は会長に議事を進めていただきたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

**( 1 ) 平成 2 9 年度第 1 回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録について**

会 長：議題の( 1 )「平成 2 9 年度第 1 回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：事前に郵送配付しました「平成 2 9 年度第 1 回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録」をご覧ください。前回の審議会における各委員の皆様のご発言を記録したものでございます。事前に送付させていただきましたが、委員の方から発言内容で、一部の「老人」という文言を「高齢者」に直してもらいたいとの意見がありました。他の皆様からは、訂正変更のご連絡はありませんでした。一部訂正して、後日、皆様に再送いたします。なお、これでよろしければ、発言者名を伏せるなどの修正を施したうえで、市政情報公開室、中央図書館、市ホームページで公開したいと存じます。以上でございます。

会 長：何かご意見等ございますか。なければ会議録は承認ということでよろしく願いします。

**( 2 ) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について**

会 長：それでは、次に議題のかっこ 2 の府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。なお、全体的にページ数が多くなっておりますので、これからは目標ごとに、新規事業や評価の変更されたものを中心に説明をしていただき、質疑を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、目標 1 につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局から、資料 1 及び資料 2 の目標 1 安心・安全の仕組みづくりの推進の項目について説明。)

会 長：ありがとうございました。何か質問等ございますか。なければ、次の目標に進みますので、事務局お願いいたします。

(事務局から、資料 2 の目標 2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進の項目について説明。)

会 長：ありがとうございました。数字も含めて、減少しているなど確認を含めて質問何かございますか。

会 長：資料 2 の 2 7 ページ番号 4 0 の「多様な主体による生活支援の推進【新規】」ですが、2 8 年度と 2 7 年度を比べますと、2 8 年度はかなり数字が落ちています。第 6 次府中市総合計画との関係があるかと思いますが、その辺についてご説明を願えればと思います。特に、ファミリーサポートセンターの活動件数が前年度 6 , 6 7 0 件あったのが 4 , 7 3 9 件と少なくなっていますが、どのような理由でしょうか。

事務局：ご指摘いただきましたファミリーサポートセンターの部分ですが、実績としてはマイナス1,900人ほどとなっております。こちらは、子ども家庭支援センターたちにて実施しているファミリーサポートセンター事業等の子育て支援でして、活動件数の減少理由については、今手元ございません。担当課である子育て支援課に確認いたしまして、次回ご報告できればと思っております。申し訳ございません。

会長：第6次府中市総合計画を含めてですが、子どもの保育所の問題や子育て支援について力を入れようという府中市の方針がございます。しかし、ファミリーサポートセンターの活動件数がかなり少なくなっているのはどうしたものかなと感じました。では、次回に説明をしていただきたいと思います。他に何かございますか。

副会長：二点聞かせていただきたいところがございます。一点目が資料2の25ページ番号38「住まいの確保」ですが、なかなか高齢者や障害者の方の住居確保が難しいかなと思います。27年度と28年度のDo(実行)のところ、特に28年度のところ、例えば民間賃貸住宅あっ旋、居住保証の相談件数が49件から261件、相当数が増えています。Check(評価)「 」から「 」になっていますが、サービスそのものがそれなりに効果を奏しているのか、あるいはこういったニーズがあるのではないかなと思いましたが、そのあたりの意見を聞かせていただきたいです。

二点目は、資料2の28ページの番号42「認知症高齢者を支えるまちづくり【新規】」の認知症サポーターについてです。全国的にいろいろなところでサポーターの養成講座を開催し、認知症サポーター100万人キャラバンといって、かなり増えています。27、28年度も養成講座を開いて認知症の方々のご理解を深めてもらうということですが、養成した認知症サポーターが地域の中でいきいきと活躍ができるよう市ではどのような取組みを行っていますか。単なる養成だけではなく、認知症サポーターの受け皿はどのようになっているのか。お聞かせいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

会長：それでは、事務局説明をお願いいたします。

事務局：始めに資料2の25ページ番号38「住まいの確保」の民間賃貸住宅の斡旋とか居住者の関係ですが、こちらにつきましてはやはりニーズという面では27年度に比べますと相談件数が増えていますので、高まっている状況がよくわかります。しかし、実績ですが、斡旋による入居は0件という状況もございまして、やはり制度そのものにいろいろな条件がありますので条件に合致しない、というケースも非常に多いと聞いております。なので、実績としては0件となったと認識をしております。

次に居住保証についてですが、28年度は27年度に比べて相談件数は増えていますが、申請件数、保証件数は若干増です。こちらについても相談件数の人数は多いですが、居住保証を受けられる条件に合致する方がその中でこれだけだったと実績を理解

しているところがございます。なお、いずれの事業についても社会福祉協議会に対する補助金対象の事業の中で実施をしているもので備考欄に決算額等の記載をしています。ご参照ください。

事務局：次に、認知症サポーターささえ隊についてですが、現在、地域包括支援センターを中心に実施しております。その中でアンケートを取りましたところ、やはり、今後も支援していきたいという意見が多くございます。そういった方にD O（実行）に記載してあります、介護者の会や認知症カフェとかの運営のお手伝いのお声掛けさせていただいています。また、認知症サポーターささえ隊のステップアップとして、1ランク上の役割を担いたいという方の講座も開催しております。認知症サポーターささえ隊の講座を受講した方を対象に実施しております。そういった講座を続けてさらに関心を高めていただき、またボランティアや認知症サポーターささえ隊の講師となるキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座講師の有資格者）についても興味を持っていただければ、と事務局で方向性を検討しているところがございます。

会長：ありがとうございました。確認したいところも含めて他に何かございますか。

委員：資料2の18ページ番号28「こころの健康を守る取組の推進【新規】ですが、普及啓発をしましたということで、C h e c k（評価）として「 」がついていることはよくわかりました。ただ普及啓発をしたことによって生きづらさを抱えていらっしゃる当事者の方々に対してどのくらい普及啓発の効果があったのか、例えば生きづらさを抱えていらっしゃる方は年齢層も様々だと思えます。また、府中市においても、孤独死が28年度は27年度に比べて、5人ほど減ったと認識しておりますが、それでも孤独死や自殺者は当然歯止めがまだかかっていないのが現状だと認識しています。例えば普及啓発の効果という表現が適切かどうかは別といたしまして、どのくらい効果があったのか。また担当課は健康推進課ですが、ひとつの課だけでその方々をフォローするといった状況ではないと思っております。府中市としての体制、またいろいろな相談機関がありますが、そのあたりと連携をしながら、生きづらさを抱えていらっしゃる方々をフォローする体制が必要ではないのかなと認識はしております。そのあたりのお考え、もちろん福祉保健部だけではないと思えますが、可能な範囲でお伝えいただければと思えます。

会長：はい、事務局お願いいたします。

事務局：自殺対策ですが、具体的な効果については、手元にデータがございませんのでこの場でお伝えすることはできません。担当課である健康推進課に確認をし、次回ご説明いたします。

フォロー体制については、健康推進課が事務局となり、自殺に関する庁内関係部署を

集めた情報共有対策会議の場を設けています。健康推進課だけでなく全庁的に取り組んでいく方向性のもと、動いております。28年度につきましても各種講座、ゲートキーパー研修などを実施していますが、人数で言いますと、参加者が、27年度は53名受講だったところ、28年度は116名参加があります。やはり非常に関心の高い分野であると認識していますので、今後も庁内の連携する会等の場を通じて府中市として自殺対策に取り組んでいくと認識しております。

会 長：その他に何かございますか。なければ、次に進めさせていただきたいと思えます。事務局お願いいたします。

(事務局から、資料2の目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成、目標4 市民との協働の推進の項目について説明。)

会 長：ありがとうございました。目標3、4について何か質問等ございますか。

副 会 長：質問というか事情がわからないのでご説明いただきたいです。資料2の38ページ番号55「地域子育て支援事業【新規】」、39ページ番号56「子育てひろば事業【新規】」についてですが、新規事業を含み、地域子育て支援拠点事業や子育てひろば、サロン、また保育園の利用など様々な子育て支援を地域の中で行うようにとあると思えます。また、乳幼児健診、乳児家庭訪問事業、母親教室など、いろいろな事業を実施していると思えます。このような様々な子育て支援に関する情報をどのような形で必要としている方々に情報提供していますか。新規事業の場合なら、なおさら電子媒体や紙媒体などどのように情報を発信しているのかご説明いただければと思えます。よろしく願います。

事 務 局：資料2の38ページ番号55「地域子育て支援事業【新規】」ですが、10月から始まった取り組みです。基幹保育所2か所に「はぐ」という名称にて、地域の身近に子育ての相談ができるような場所を開設しています。次に、39ページ番号56「子育てひろば事業【新規】」は、位置づけとしては新規となりますが、従前から実際に活動事業として行われており、実績があります。番号56「子育てひろば事業【新規】」は「ポップコーン」や「スキップ」などいろいろな名称で市内の様々な施設で行われています。保育所以外でも市内の文化センターや学童クラブ等で定期的に行われております。そうした場所では、紙媒体にて各月のスケジュール等の配布しております。また「Fu-CHU子育てサイトふわっと」という子育て関連の情報がまとまったサイトやアプリがあり、情報提供が行われております。いろいろな事業の紹介や周知が行われていますので、興味ある方はそれを見て参加していただいております。

会 長：はい、ありがとうございました。他に何かございますか。なければ次の目標に進みた

いと思います。事務局お願いいたします。

(事務局から、目標5連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進の項目について説明。)

会 長：はい、ありがとうございました。他に何かございますか。

会 長：62ページ番号97「バリアフリー情報の提供」ですが、DO(実行)に財源は確保したとのことですが、29年度に作成するということによろしいでしょうか。既存のものを改訂するのか、それとも全く新しいものを作成するのか、ご説明をお願いいたします。

事務局：番号97「バリアフリー情報の提供」は、バリアフリーマップの関係ですが、既存のものは直近の改訂は平成21年度と古いものです。それを新しくするのか、どのようなものを形にするかは、検討中ではありますが、29年度につきましてはモデル的にある特定の地区、例えば府中駅周辺とかその辺を取り上げてバリアフリーの情報についてお金をかけずに作成できるもので検討しているところでございます。予算としては用紙代を確保している状況です。

会 長：市民の方々への周知ですが、どのような形で伝えますか。今まではバリアフリーマップの冊子の紙媒体で行っていましたが、そのあたりは検討中ですか。

事務局：まだ内部の検討の段階ですが、やはり高齢者の方など、情報の発信というのはホームページ等々で足りない方もいらっしゃいますので紙媒体と電子情報の両方の方法で提供できるようなことを検討しております

会 長：はい、ありがとうございました。何かございますか。

委員：市民へ周知する方法ですが、音声パソコンでホームページを確認することができる視覚障害者はいますが、とても人数が少ないです。また、ホームページの載せ方によっては音声で読み込めないものも結構あります。なので、情報提供としては点字にさせていただくとありがたいです。これから検討されるということなので、情報提供のところでは障害者団体にぜひ相談をしていただきたいと思います。また、審議会の場でも話し合っただけならありがたいと思います。

会 長：はい、ありがとうございます。いずれにせよ視覚聴覚関係の団体の方も含めて相談をしながら、バリアフリーマップの作成をお願いしたいということです。その他何かございますか。

委員：はい、バリアフリーに関連して、26ページ番号39「住まいのバリアフリー化」ですが、D O（実行）に障害者助成対象件数で小規模が8件、中規模が10件、屋内が2件とのことですが、小規模と中規模はどの程度の規模でしょうか。

事務局：大きな違いはないのですが、内容によって変わってくる部分があります。例えば浴室の改造であったり居室内の段差解消であったり手すりをつけることに関して対象者が若干変わることがあります。

委員：屋内は2件だけでしょうか。

事務局：そうです。

会長：専門ですので補足説明をさせていただきますが、小規模改修は介護保険と同じで20万までということで改修項目箇所の制限はなく、中規模改修は64万1千円まで出る制度でございます。その他に屋内、独自で行っている事業があるということで理解しておいていただければと思います。介護保険と横並びでやっっていこうなっています。事務局、説明はこれでよろしいですか。

事務局：そうですね。金額的なところをご説明いただいた通りでございまして、説明をした通り内容によっても変わります。大きなところは金額が違うということでございます。

副会長：全体的なことで、29ページ番号43「文化センター等を活用した福祉活動の推進」についてです。今回初めて審議会委員になったので、まだよく府中市の事情がわからないのでお教えいただきたいと思います。私は、神奈川県的人口42万くらいの市の検討委員会の委員をしています。その市は16地区あって、やはり地区センターを拠点にして様々なものを展開しています。府中市もおそらく文化センターが地域の拠点になっていて、福祉活動の推進とあるので、拠点として押し勧められていると思います。そういう意味で文化センターの機能強化は今現在、行われているのか、それとも今後行われていくのか。その市は地区センターが16か所ありまして、そこに2～3年くらい前からCSW（コミュニティーソーシャルワーカー）を配置して、活動を地域に展開をしているようです。やはり地域の拠点というのがとても事業を推進するためには重要だと思います。そういう意味では文化センターの機能強化や現状を、おそらく委員の皆様ならよくわかっていると思いますが、私はよくわからないので、簡単にご説明いただければと思います。

また、先ほども新規事業の中で一般市民の方にどのように周知しているのかをお尋ねしまして、紙媒体や電子媒体で周知しているとのことですが、特に電子媒体のホームページについてです。大学の学生と例えば子育て支援などで東京都や神奈川県のある区市町村のホームページの比較検討をすると、ホームページ上の表示にかなり



差があると思います。府中市はとても頑張っていると思いますが、長めの内容や、先ほどお話がありました障害をお持ちの方に関してもホームページ上の音声でできることを含めまして、ホームページのリニューアルはされていくのでしょうか。スマートフォンでも十分に見ることができますし、特に子育て支援だと若いお母さん方はスマートフォンでいろいろな視覚の情報を検索します。ホームページを含めた電子媒体の今後の展開についてお聞かせいただければと思います。

会 長：事務局お願いいたします。

事 務 局：では一点目の、文化センターの機能強化と今後についてですが、前回もお話しました通り文化センターは府中市には11か所ございまして、地域のコミュニティ活動の拠点となっております。府中市では高齢者福祉館、児童館、図書館、公民館それから証明書発行等の窓口、一部は出張所も兼ねておりますので複合的な機能を備えています。すでにコミュニティ施設にプラスアルファの部分があると思っております。今後についてですが、さらに本市としては防災の観点、福祉の観点を要素も加えていくというところの方針が出されておまして、福祉のまちづくり推進計画におきましても地域福祉計画のお話をさせていただいておりますが、地域福祉コーディネータを配置していく、増員していくという方針を出しております。今後は地域福祉コーディネータについては文化センターの11か所に配置するような方向で検討を進めていく必要があると考えております。それに伴って機能強化というのなされていくのかなと考えております。これについては関係課と協議が必要となりますので、協議をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、二点目の電子媒体を活用した今後の展開ですが、会長や審議会委員の皆様からもバリアフリーのご指摘を頂いております。現時点でも子育ての情報は特別なサイト「Fu-CHU子育てサイトふわっと」ができていますし、市のホームページについてもスマートフォンで見られるようなページも作られております。内容の随時ブラッシュアップや、ある特定の分野ですとスマートフォンを活用して子どもの予防接種、ワクチンなどの情報が定期的に届く仕組みがありますので、更なる電子媒体の活用も行われていくのではと考えております。地域福祉の分野でもそうしたものは今後検討が必要ではと思っております。

会 長：初めに文化センター圏域が11か所、福祉の圏域が6か所という形はいろいろな問題があるのではないかとということで論議をしましょう、という流れになっておまして、市民のための一番分かりやすいシステムをつくるというのが大前提でございます。そういう意味では府中の市民の方々が一番拠りどころにしているのが文化センターの圏域でないかなと思われま。そのあたりを含めて確認をしていただければと思います。以上ですが、他に何かございますか。それではせっかく出席されたので、皆さんにぜひいろいろお聞きさせていただきたいと思っております。

委員：今年初めて私も委員になり、府中市の福祉やまちづくりの内容などまだ知らないことがたくさんあります。日新小学校では来年に40周年になるので、そこで防災の避難訓練を文化センターや地域の方々と合同で実施しようと考えています。情報の発信方法を検討しようと思いました。ありがとうございます。

委員：私はいつも「子ども家庭支援センターしらとり」に子育てひろばのお手伝いに行っています。子どもは多い時で100人くらい見ますが、私たちはお母さんが大変な時に赤ちゃんを抱っこしたり、お母さんがここへ来て楽になれるようにと、皆で遊んだりお手伝いをしています。お母さん方もすごくリラックスして楽しんでいるようです。こういうひろばは「子ども家庭支援センターたち」でもやっていますが、小さい子供達がどこでも遊べるような環境作りがどんどんできたらいいなと思います。ありがとうございます。

委員：私は参加して2回目ですが、少しわからない面がたくさんあります。例えば、バリアフリーなどの情報提供ということですが、やはり聞こえない人たちはたくさんの情報が入ってくると、整理ができずよくわからないという面があります。ですから、例えば新しい情報が入ってきても気付くのが皆さんよりもちょっと足りない面、遅れる面もあります。例えば避難訓練でも手話通訳ですとか、説明の紙がないと積極的に参加するということできません。そういう場合もよくあります。その辺りも考えて対応していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：はい、ありがとうございました。行事等についてはぜひ視覚障害協会を含めて障害をお持ちの方々に対しては事前確認などの配慮を取り入れていただければありがたいなと思います。

委員：先ほどから出ております情報のバリアフリーですが、私は高齢分野のほうに勤めているので、今の世の中はインターネット上でのホームページでの情報提供という形の方角になりつつあると思いますが、高齢者はそういった媒体での情報収集が非常に難しいと思っております。当法人は高齢分野と母子・子育ての分野も持っておりますが、ホームページも閲覧件数を見ますと、母子・子育ての方は非常にホームページの閲覧数が多い、高齢の方はなかなか見ていただけないというのがあります。先ほどの子育てひろば等は、お母さん方が一生懸命インターネットで情報収集していると思いますが、ホームページ上でいろいろと工夫検討はしていますが、高齢の方はなかなかインターネットでの情報収集するのが難しいのかなと感じております。なので、対象者にいかに情報が行きわたるか、というところではインターネット上もそうですがやはり紙媒体など対象者にあった情報提供を残していただきたいなと思っております。以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。情報提供しただけではなくて、それがどういう風に市民の皆さまに行きわたっているのか、確認が必要だと思います。

委 員：府中市の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画は6年間に渡って実施をされていくのかと思います。このように毎年の進行、進捗状況をチェックしていくのかなと思いますが、6年の間に時代もいろいろ流れますし、いろいろな状況も環境も変わってくると思います。例えば、最近でいえば国際情勢が大変不安定になっておりまして、ミサイルの問題やJアラートなど発せられた時、スマートフォンやテレビを見ればいい私たちはいいのですが、そういうものをうまく活用できない高齢者や障害を持った方たちにはそういった情報はどのように今後伝えていくのか。いろいろな時代に合わせた形の項目が増えていくと思います。それをこの6年間の間に追加反映はされていくのでしょうか。それとも6年後にならないとそういうものは加味されないのでしょうか。そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

会 長：事務局、お願いいたします。

事 務 局：府中市福祉計画・福祉のまちづくり推進計画は6年間計画ということで、計画自体は平成25、26年度の2か年で作成したものです。当時と大きく状況が異なる部分については、計画に記載してなくてもそれぞれの主管課で必要なものは先行して進めていきます。これが次期の計画作成時には先行して実施した内容も当然計画の中に位置付けられます。後追いの形になりますが、そのような対応となっております。以上でございます。

会 長：確認ですが、Jアラートの件ですが、府中市でも何か動きと言いますか、いろいろ行っているのでしょうか。これも一つの災害の問題ですので、事務局お願いいたします。

事 務 局：10月25日にJアラートの訓練ということで市内の防災行政無線を使って実施しておりまして、確かに聞きづらいとかそういった場所によってはあると聞いたことがあります。Jアラートの情報は例えばですけども、J-COM加入者ですと、そうした情報がその機械を通じて発生されるというものがあるそうです。そうした形でJアラートが様々な方に瞬時に伝わるように、多くの方に伝わるようにそれぞれの機関従業者等で対応しているというような状況かと思われまます。

会 長：ぜひその辺についての確認をしておいていただければと思います。

委 員：20ページ番号30「特定健康診査・特定保健指導【新規】」についてですが、予算もかなり大きく、私も毎年受けていると自分の健康状態を把握しています。退職等

で国民健康保険の被保険者の方は、健康診査を受けられる月数が7、8、9の3月です。7月は梅雨時ですし、8月は暑さやお盆で医療機関の休みの期間が多く、早く行ったほうがいいなと思いつつ9月になってから慌てて行きます。9月になると医療機関は混んでいまして、休診日に対応する医療機関や、健康診査を受ける人は朝食抜きになるので、午前中、通常診察の患者は午後と対応している医療機関もありかなり混んでいます。医師も忙しいです。受けるほうも自分の体調整えて、天気を選び、暑い時もあるので、幅広く月数を増やすのは難しいでしょうか。

会 長：特定健康診査の件ですが、今は7月8月9月ということでもうちょっと月数も含めて考えていただけないかということであります。事務局お願いいたします。

事 務 局：担当課である保険年金課にお伝えしますが、これは特定健康検診ですと特定保健指導の関係があるのでこの時期になっている可能性もあります。

委 員：近隣市は自分の誕生日を含めて何ヶ月っていう期間はあるということです。その市は保健指導がないのかも知れません。

会 長：はい、ありがとうございます。工夫していただければありがたいということでございます。

委 員：61ページ番号95「コミュニティバスの運行」についてです。運行ではないのですが、府中市の中心部がすごくきれいになり、コミュニティバスもくまなく回っていただいとてもありがたいのですが、高齢者の立場としてお話したいことがあります。現在の府中駅前のちゅうバスの停留所がものすごく不便です。これは京王電鉄との関係もあるのでしょうが、東側から杖をついた高齢者がちゅうバスに乗るために駅の端から端まで歩くか、伊勢丹側に回って歩道を渡ってちゅうバスの停留所に行くという大変だと皆さんこぼしています。また、停留所も1か所に3メートル弱のところに乗場と降り場が全部あります。この間も混んでいる時間帯に私も仲裁に入ったのですが、列の並び方で少し諍いがありました。ちゅうバスの運行についてではないのですが、停留所に関して今後もあの位置のままなのかどうかお聞きしたいと思います。

会 長：事務局、お願いいたします。

事 務 局：はい、会長。コミュニティバスの関係は地域安全対策課が担当となっております、先ほどのお話は、7月以降の府中駅前のバスの停留所ですが、そうした声がいりいな方々から、もうすでに市長への手紙などで届いているようです。いずれにしましても担当課に伝えて参ります。状況については申し訳ございませんが、私たちはわかりかねます。

会 長：ぜひ現状を見て判断していただけるといいですね。せっかくあれだけきれいな駅前になりましたのに、かえって不便だということになってしまっただけは意味がないですね。そのあたりも含めて再度検討していただきたいなと思います。これで全ての委員の方に発言していただきましたが、その他に何か確認をしたいこと等ございますか。

委 員：府中市に来て何十年にもなりますが、地域に入っているいろいろな方と知り合って、いろいろな活動をするなど、府中市の中身を良くしていけたらなと思ってきました。何年前、自治会・町会に入りたいと思い、私はアパートで一人暮らししていますが、たまたま民生委員の方が防災の関係のものを持ってきてくださった時にご相談して自治会・町会長さんを繋いでいただきました。視覚障害者でこういう状況だと伝えていただいたのかなと思っていたのですが、お電話をいただきまして、「うちの会は何もしてないので、入っても回覧板を回すだけだから入らなくてもいいんじゃないですか」と言われてしまいました。それでも入りたいと強く押すことができなくて、そのような現実が実際あり、断られてしまうと地域に入っていくという勇気が出なくなりますし、どうしたらいいのかとずっと悩んでいました。今回、府中市福祉のまちづくり推進審議会委員にさせていただいて自分自身でもどうしていかなければならないのか、いろいろな角度から考えていきたいなと思っています。残念ですが、自治会・町会には入れていません。

会 長：府中市の自治会・町会結成率含めてどのくらいあってどのくらい動いているのかわかりますか。

事 務 局：今のお話は聞いていて本当に残念だと感じました。自治会・町会の状況につきましては、全部で府中は400自治会・町会があります。自治会の加入率は確か60パーセントをきっているくらいかなと思います。いずれにしても年々市民の方が加入する率が下がっています。防災や福祉のまちづくりを進めるためには地域のコミュニティーが必要ですので、今回はそういった残念なことがありましたが、ぜひ地域に溶け込む活動に参加していただきたい、府中市としても市民の活動が活発化するように施策を進めております。以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございます。府中市は基本理念のひとつに協働を挙げていますので地域の中でコミュニティーをしっかり作っていくメインは自治会・町会や民生委員の方々の働きだと思います。そのあたりについてももう一度論議をさせていただいて検討していきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。その他に何かございますか。今まで28年度の事業の進捗状況ということで先ほど意

見もありましたが、6年間の内の2年目、これから3年目のものを実施している訳でございます。先ほど説明されました、いくつか「×」や「 」がありますが、それについては検討していただいて進めていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。では次の議題に進ませていただきます。

### (3) その他

会 長：その他ということで事務局から何かございますか。

事 務 局：補足にて説明させていただきました資料2の37ページ番号52「地域の自主財源の確保【新規】」ですが、「×」の記載を「 」に評価の修正についてご提案申し上げましたが、ご判断をいただければと思います。よろしく願います。

会 長：先ほど事務局からありました資料2の37ページ番号52「地域の自主財源の確保【新規】」ですが、内容についてはコミュニティービジネスという形で実施していますということでした。評価は「 」でよろしいでしょうか。本来ならNPOでやっているコミュニティービジネスは少し違うとも思いますが。

事 務 局：一例としてNPOの関係を申し上げましたが、こちら実績のところをなしで「×」となっていますので、先ほど申し上げた内容を整理しまして「 」という形で委員の皆さまにこの部分について修正をさせていただければと思いますのでよろしく願います。

会 長：よろしいでしょうか。これからもっとコミュニティービジネスが盛んになるだろうということも含めてですね「 」にするということで、了承をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

その他日程も含めてご質問ご意見ございますか。なければ以上で本日の議題はすべて終了をいたしました。以上で29年度第2回府中市福祉のまちづくり推進協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。